

障害者福祉の改善・拡充を

小西幸男議員は、3月9日に一般質問を行い、増税に連動した保育料値上げ、障害者福祉の改善・充実および中央公民館にエレベーターの設置などについて、町当局の見解をたどりました。

保育料値上げの実態

小西幸男議員 現行の保育料は、各自自治体毎に一世帯の所得税額によって設定されている。

平成18年度に於ける定率減

税の半減、19年度には全廃という税制改革の中で、所得が増えなくとも、税ランクが上がりがり、保育料などの値上げに連動する。

130人余で値上げとなる

答弁 19年度の保育料は、18年度所得税の試算で107人、額で328万円増、使用料で30人140万円の増になる。

また、19年度については、定率減税の半減で保育料徴収基準額の階層が上がるので、下がる人はいない。

一般質問を行う小西幸男議員 (3月9日)

20年度は、定率減税の全廃、税源移譲により所得税率が変わるので、1、100人の人が下がる。

救済措置を

小西幸男議員 増税によってランクが上がる人への救済処置をして欲しい。

19年度中に基準見直し

答弁 19年度は救済処置は考えていない。20年度については、19年度の定率減税の廃止、税源移譲により、所得税率と住民税率が大きく変わるので、19年度中に保育料徴収基準額の見直しを行う。

障がい者福祉の充実を

小西幸男議員 平成18年度より施行された「障がい者自立支援法」は、施設利用者に原則一割の負担。

サービス提供者には、事業報酬の削減が行われるなど、10月から本格的な施行が始まった。

今まで、通所施設の利用料は9割の人が無料であったのが、給食代を含む利用料は、1〜3万円の負担増。入所施設でも1〜3万円の負担増になった。

一方施設の側は、月単位の報酬から日割り計算方式になり、報酬単価の引き下げにより9割の施設で減収になっている。

町内の施設に入所できない人たちへの利用料軽減策、施設への助成を求めたい。

また、町外への通所者、入所者、NPO施設へはどうか。

助成は考えていない

答弁 町外施設への通所者は19人、入所者は17人、町内NPOへは13人通所している。

町としての助成は考えていない。国の施策に期待したい。

中央公民館にエレベーターの設置を

小西幸男議員 中央公民館の利用は依然として多い、障がい者や、高齢者は、2階、3階での利用が容易でない。社会的弱者に優しい町政の立場から、中央公民館にエレベーターの設置をしてほしい。

また、視聴覚室の段差の解消をさげたい。

階段昇降機を設置

答弁 エレベーターの設置は耐震改修の過程で検討したい。

とりあえず、19年度に階段昇降機を2階まで設置したい。

視聴覚室の段差解消は、技術的には可能と思う。

耐震補修の過程で検討する。

